

## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和7年12月23日 那覇地方法務局宜野湾出張所 登記官 崎山 優子

### 記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (m <sup>2</sup> )	抹消する登記事項（表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項）	登記すべき事項
3608-2021-0015	中頭郡北中城村字渡口 平田原1351番1	山林	700	中頭郡北中城村字仲順與那嶺 與嶺義永	表題部所有者として登記すべき者がない 〔令和元年法律第15号第14条第1項第2号、第4号イ〕